

ALPS 処理水の処分に伴う施策について （「行動計画」に対応した各省庁の政府予算案等の概要）

令和 3 年 1 2 月 2 8 日
廃炉・汚染水・処理水対策チーム事務局

- ◆ 福島第一原発における ALPS 処理水の処分に伴う「行動計画」に対応した政府予算案は以下の通り。

1. 海水・水産物・放出前モニタリング

- 風評を生じさせない仕組みづくりに向け、徹底した安全対策による安心の醸成を実施。専門家会議等の議論も踏まえて、モニタリングの強化・拡充を図る。また、放射性物質の分析に専門性を有する第三者の関与を得つつ、放出に先立ち ALPS 処理水のトリチウム濃度や浄化状況を分析する体制を構築する。

- ① 東日本大震災被災地における環境モニタリング調査（環境省・復興特会）【7.5 億】
 - ― 被災地及びその周辺地域における従来の公共用水域のモニタリングに加え、令和 4 年度事業ではトリチウム等の ALPS 処理水海洋放出に関連する放射性物質を対象とした海域モニタリングも新たに実施
- ② 放射性物質環境汚染状況監視等調査研究に必要な経費/国際協力に必要な経費（原子力規制委員会・復興特会/外務省・一般会計）【令和 3 年度補正：0.9 億円、令和 4 年度当初：12.3 億】
 - ― 東京電力福島第一原子力発電所から放出された放射性物質の中長期的な推移の把握のために従来から実施しているモニタリング等に加えて、令和 4 年度事業ではトリチウム等の ALPS 処理水海洋放出に関連する海域モニタリングも実施
 - ― 海域モニタリングでの分析能力及び分析結果の信頼性の向上のための IAEA との協力を実施
- ③ 海洋環境放射能総合評価事業（原子力規制委員会・エネルギー特会）【8.8 億】
 - ― 原子力施設沖合における海水等に含まれる放射性物質の調査を実施

- ④ 放射性物質影響調査推進事業（農水省・復興特会）【4.0 億】
— 水産物の放射性セシウムのモニタリング検査への支援を継続するとともに、新たにトリチウムを対象とする水産物のモニタリング検査を実施
- ⑤ 放射性物質研究拠点施設等整備事業（経産省・一般会計）【令和3年度補正：22.6 億】
— ALPS 処理水の放出前分析のために必要な設備や機器等を整備

2. 多様な広報活動

- 科学的な根拠に基づく情報を分かりやすく発信することや、双方向のコミュニケーションを行うこと等を通じ、国内の消費者や風評影響を受け得る様々な事業者等の理解を深める取組を実施。

- ① 原子力災害等情報発信事業費補助金（経産省・エネルギー特会）【1.9 億】
— 原子力災害伝承館における理解醸成活動等を支援
- ② 風評払拭・リスクコミュニケーション強化対策（復興庁・復興特会）【20 億円】
— 国内外においていまだに根強く残る風評・不安等の払拭、ALPS 処理水に対する理解醸成、諸外国・地域における日本産品に対する輸入規制撤廃等に対処するため、効果的な情報発信を強化。また、福島県内の自治体が自らの創意工夫によって行う地域の魅力や食品等の安全性等の情報発信の取組を支援
- ③ 官民連携推進事業費（外務省・一般会計）【0.4 億円の内数】
— 在外公館において外国政府関係者、一般市民等を対象とした日本産食品の安全性及び魅力の広報レセプションを開催し、日本産食品の安全性等につき直接理解の促進
— 日本産農林水産物・食品輸出に係る相手国・地域の規制等に関する情報収集、人脈形成等を支援する専門のアドバイザーを現地の専門家に委嘱

④ 外国メディア向けプレスツアー（外務省・一般会計）

【0.2 億円の内数】

- 一 在京の外国メディア向けプレスツアーを通じて、ALPS 処理水を含む福島第一原発の現状や福島の復興状況に係る取材機会を付与

拡 ⑤ 消費者安全推進啓発経費（消費者庁・一般会計） 【0.6 億】

- 一 食品と放射能等に関する施策等の消費者の理解増進活動を実施

3. 水産業対策

- 安心して事業を継続できるようにするための仕組みづくりとして、風評に動じない水産業における事業の強靱性・取引関係の重層化に向けた取組を実施。

（1）被災地における生産対策

拡 ① 漁業・養殖業復興支援事業（がんばる漁業復興支援事業）（農水省・復興特会）の拡充

- 一 単一魚種に頼らない柔軟な経営体制への転換等を図るため、対象地域を福島県に加え、青森県から千葉県まで拡大
- 一 事業計画認定期間を、令和 7 年度まで延長。（令和 3 年度期首基金残高 585 億円）

拡 ② 被災海域における種苗放流の支援強化（農水省・復興特会） 【7.0 億】

- 一 対象地域に茨城県を追加し、岩手県から茨城県までにおいて、漁獲物を安定的に生産・供給するため、放流種苗確保の取組を支援

拡 ③ 漁業用機器設備の導入支援の拡充（農水省・復興特会） 【1.0 億】

- 一 福島県を対象とした漁業用機器設備の導入支援について、従来の省エネ機器設備に加え、海水冷却装置等の生産性向上等に資する機器まで補助対象を拡大

④ 福島再生加速化交付金（水産業共同利用施設復興促進整備事業）（復興庁・復興特会） 【701 億円の内数】

- 一 福島県を対象に、水産業共同利用施設等の整備を支援

- ⑤ **福島県次世代漁業人材確保支援事業**（農水省・復興特会）【3.8 億】
— 福島県を対象に、漁家子弟を含めた新規就業者への長期研修等やリース方式による就業に必要な漁船・漁具の導入等を支援

（２）被災地における加工・流通・消費対策

- ① **水産業復興販売加速化支援事業の新設**（農水省・復興特会）【40.5 億】
— 従来の福島県農林水産業再生総合事業と復興水産加工業等販路回復促進事業を発展拡充させ以下のメニューを一体的に実施

◎：福島県が対象、○：被災地が対象

新（新規メニュー）

- ◎福島県水産物の安全実証
- ◎福島県内の水産消費地市場における県産水産物の消費拡大の支援
- 百貨店オンラインショップ・高級食品 EC サイトを通じた加工品販売
- 量販店、専門鮮魚店等での販売支援

（旧・福島県農林水産業再生総合事業のメニューを継承）

- ◎水産エコラベル認証への支援
- ◎首都圏量販店に常設販売棚の設置
- ◎福島県産水産物の高付加価値化支援
- ◎福島県産水産物の消費拡大イベント開催支援
- ◎県産水産物の社食への販路開拓支援

拡（旧・復興水産加工業等販路回復促進事業のメニューを継承）

- アドバイザー指導、講習会・商談会の開催等の支援を強化
- 外食を活用した「三陸・常磐フェア」の開催及び情報発信を強化
- 水産加工機器の整備等支援
- ◎本格操業が軌道に乗るまでの加工原料の安定確保の取組の支援

- ② **官民合同チーム専門家支援事業（原子力災害による被災事業者の自立等支援事業の内数）**（経産省・復興特会）【基金残高 43 億】

- 福島県浜通り地域等 15 市町村の水産関係の仲買・加工業等を新たに支援対象に追加し、官民合同チームによる個別訪問、ハンズオン支援を実施

③ 人材確保支援事業（原子力災害による被災事業者の自立等支援事業の内数）（経産省・復興特会） **【4.5 億】**

- 一 福島県浜通り地域等 15 市町村の水産関係の仲買・加工業等を新たに支援対象に追加し、事業者の人材確保を支援

④ 6 次産業化等に向けた事業者間マッチング等支援事業（原子力災害による被災事業者の自立等支援事業の内数）（経産省・復興特会） **【5.4 億】**

- 一 福島県浜通り地域等 15 市町村の水産関係の仲買・加工業等を新たに支援対象に追加し、事業者の商品開発から販路開拓を支援

4. 万一の需要減少に備えた機動的な対策

- 理解醸成などの対策を講じても、なお生じうる風評影響への対応を実施。

① ALPS 処理水の海洋放出に伴う需要対策（経産省・一般会計・エネ特） **【令和 3 年度補正：300 億】**

- 一 ALPS 処理水の海洋放出に伴う風評影響を抑制しつつ、仮に風評影響が生じた場合にも、水産物の需要減少への対応を機動的・効率的に実施することにより、漁業者の方々が安心して漁業を続けていくことができるよう、基金を造成し、全国的に弾力的な執行を行う。
 - A) 水産物の販路拡大等の取組への支援として、企業の食堂等への水産物の提供や、水産物のネット販売等の販路拡大・開拓等を支援する。
 - B) 冷凍可能な水産物の一時的買取り・保管支援として、必要な資金の借入金利や経費を支援する。
 - C) 消費者に向けた多様な媒体・方法による広報活動の実施や、公正な取引が行われるよう、流通事業者等に対する説明会等を実施する。

5. 農林・商工業対策

- 被災地における農林業への対応や、商工業に対しては風評影響を克服するための経営力強化に必要な販路開拓や人材確保等の支援を実施。

- ① 福島県農林水産業復興創生事業（農水省・復興特会） 【40.6 億】
 - ― 福島ならではのブランドの確立と産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証 GAP の取得等、生産から流通・販売に至るまで、福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援
- ② 農畜産物放射性物質影響緩和対策事業（農水省・復興特会） 【0.9 億】
 - ― 放射性物質の吸収抑制対策のほか、放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を推進するための取組を支援
- ③ 農林業系廃棄物の処理加速化事業（環境省・復興特会） 【14.2 億】
 - ― 放射性物質に汚染された牧草、稲わら等の処理を行う市町村等に対して、処理に要する経費の一部を助成
- ④ 特用林産施設体制整備復興事業（農水省・復興特会） 【9.0 億】
 - ― 特用林産物の産地再生に向け、生産資材や放射性物質の測定機器の導入、出荷管理・検査の体制整備等を支援
- ⑤ 安全な木材製品等流通影響調査・検証事業（農水省・復興特会） 【0.9 億】
 - ― 福島県における木材製品等の放射性物質の調査・分析、安全証明体制の構築を支援
- ⑥ 放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策（農水省・復興特会） 【0.6 億】
 - ― 食品衛生法に基づく放射性物質の基準値を超える農林畜産物の流通の防止等のため、農畜産物・特用林産物・農地土壌等に含まれる放射性物質濃度の検査等を実施
- ⑦ 【再掲】官民合同チーム専門家支援事業（経産省・復興特会）
 - ― 福島県浜通り地域等 12 市町村の事業者に対して、官民合同チームによる個別訪問、ハンズオン支援を実施
 - ※ 本事業は、「6. 観光業対策、交流人口拡大」としても活用を想定

- ⑧ 【再掲】人材確保支援事業（原子力災害による被災事業者の自立等支援事業の内数）（経産省・復興特会）
- ー 福島県浜通り地域等 12 市町村の事業者の人材確保を支援
※ 本事業は、「6. 観光業対策、交流人口拡大」としても活用を想定
- ⑨ 【再掲】6 次産業化等へ向けた事業者間マッチング等支援事業（原子力災害による被災事業者の自立等支援事業の内数）（経産省・復興特会）
- ー 福島県浜通り地域等 12 市町村の事業者の商品開発から販路開拓を支援するとともに、福島県の地域産品の販売促進に向け、商業施設等における特設コーナーの設置等を支援
※ 本事業は、「6. 観光業対策、交流人口拡大」としても活用を想定
- ⑩ 事業再開・帰還促進交付金（原子力災害による被災事業者の自立等支援事業の内数）（経産省・復興特会）【15.2 億】
- ー 福島県浜通り地域等 15 市町村の交流人口拡大に向け、誘客コンテンツの開発等を支援
 - ー 福島県浜通り地域等 15 市町村において、QR コード決済等を利用した場合にポイント還元を行い、来訪者の呼び込み、消費喚起を行う

6. 観光業対策、交流人口拡大

- ホープツーリズムの促進支援や海洋レジャーへの総合支援を行うとともに、交流人口拡大等の事業環境の整備を図る。

- 拡** ① 福島県における観光関連復興支援事業（観光庁・復興特会）【5.0 億】
- ー 福島県における観光復興を促進するため、同県が福島県観光関連復興事業実施計画に基づいて実施する取組を支援し、令和 4 年度事業では福島県の復興の姿に触れるホープツーリズムによる誘客を強化
- 新** ② ブルーツーリズム推進支援事業（観光庁・復興特会）【2.7 億】
- ー ALPS 処理水の海洋放出による風評への対策として、岩手県から茨城県における海の魅力を発信するブルーツーリズムの推進のための取組を支援

- ③ **【再掲】事業再開・帰還促進交付金**（原子力災害による被災事業者の自立等支援事業の内数）（経産省・復興特会）
 - ー 福島県浜通り地域等 15 市町村の交流人口拡大に向け、誘客コンテンツの開発等を支援
 - ー 福島県浜通り地域等 15 市町村において、QR コード決済等を利用した場合にポイント還元を行い、来訪者の呼び込み、消費喚起を行う
- ④ **地域の魅力等発信基盤整備支援事業**（経産省・復興特会）【2.2 億円】
 - ー 福島県浜通り地域等 12 市町村を中心とした福島県の風評被害の払拭や交流人口の増加に向け、地域の伝統・魅力等の発信や、交流人口増加のための取組を支援

7. 中小機構・JETRO 等による支援

- 水産業、農林業・商工業及び観光業にかかわる事業者それぞれに対して中小機構・JETRO 等による支援を実施。

- 拡** ① **特別相談窓口の設置や復興支援アドバイザーの派遣等**（独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費交付金、独立行政法人日本貿易振興機構運営費交付金等）（経産省・農水省・一般会計）
 - ー 太平洋沿岸各道県の中小機構や J E T R O の各事務所等に「特別相談窓口」を設置するとともに、各地で出前相談会を実施
 - ー 中小機構の復興支援アドバイザーを中小企業等に派遣し、事業計画の策定、資金調達、販路開拓等を支援
 - ー J E T R O が、海外 E C サイトを通じた販路開拓を支援するとともに、海外の日本産食材サポーター店に対して日本産品の魅力を発信